

## 〔特別企画2〕

### 医療機関との連携強化に向けた取り組みについて

村田 諭<sup>1)</sup>, 渡部礼子<sup>1)</sup>, 齊藤和哉<sup>1)</sup>, 石井浩行<sup>1)</sup>, 鈴木一彦<sup>1)</sup>,  
兼松藤男<sup>1)</sup>, 村井利文<sup>1)</sup>, 山本 哲<sup>1)</sup>, 紀野修一<sup>2)</sup>, 牟禮一秀<sup>2)</sup>  
北海道赤十字血液センター<sup>1)</sup>, 日本赤十字社北海道ブロック血液センター<sup>2)</sup>

#### 【はじめに】

平成27年3月24日付本部通知により、医薬情報担当者の活動を支援し、医薬情報担当者と共同で医療機関からの問い合わせの対応などを行う職員を、地域血液センター供給部門に最低1名配置する指示が通達された。目的は供給部門における医療機関からの問い合わせなどの対応強化と、需要予測に資するための輸血動向や治療計画などの情報を入手することの2点。業務内容は、①医療機関からの医学的知識が必要な発注や問い合わせの対応②供給課職員の知識向上のための指導・研修の実施③需要予測に資する医療機関からの情報収集④医療機関対応における医薬情報担当者の支援⑤医療機関への訪問および記録作成と情報共有の5点と細かく指示されている。北海道での「医療機関担当者」の活動を報告する。

#### 【連携強化体制】

北海道センターでは供給課職員2名、各事業所・出張所には1名、北海道全体で12名の医療機関担当者を指名し配置した。次に、北海道センター供給課での訪問活動においては、供給課職員は全員が医療機関担当者との考え方から、選任の医療機関担当者2名を含む、供給課職員8名を選出し、1チーム2名の4チームで12カ所の主要な医療機関を選定し月1回以上の訪問を目標に活動を進めている。チームごとに3カ所の担当医療機関を決め定期的に訪問することにより医療機関との信頼関係を深め、より良いコミュニケーションと情報収集を図ることを目的として活動を開始した。

#### 【取り組み内容と結果】

医療機関担当者を配置して最初に取り組んだ活動として、400mL献血の強化に伴う2単位製剤の増加に対応するため、1単位製剤の供給比率が高い医療機関を訪問し、2単位製剤供給の底上げに着手した。平成27年度から医療機関を訪問して、1単位製剤から2単位製剤使用への切り替えの依頼を行ったところ、平成26年度と比較して1単位製剤の供給が約1万本の減少、2単位製剤の受注率が88.8%から93.4%に上昇、平成28年度においては1単位製剤の供給がさらに約3,800本の減少、2単位製剤の受注率は95.1%に上昇するなど一定の成果をあげた。平成29年度および平成30年度についても2単位製剤の受注率は増加傾向で推移しているが、在庫の面では若年層の献血推進活動などにより1単位製剤については常時確保されている状態である。その1単位製剤の有効利用の依頼も、血液製剤受注時や医療機関訪問時に併せて理解をいただき協力を得ている。

2つ目の取り組みとして、内部的な連携から図るために北海道センター供給課と学術情報課の事務室を同室とした。このことにより、医療機関からの問い合わせに迅速に対応することができ、学術情報課と共に状況や目的に応じて医療機関を選定して訪問する機会が大幅に増え、血液製剤の需要動向変化の理由など効率的な情報収集と情報提供の充実が図られている。訪問で得た情報については北海道ブロック全体の共有フォルダーに格納し、何時でも閲覧できる状況となっている。学術情報課との同行訪問についても医療機関担当者のみならず供給課職員全員が活動できるよう協力体

制が構築されていることから、毎年訪問件数は増加している状況である（図1）。また、月に一度、供給課・学術情報課・需給管理課の3課による「定例合同打合せ会」を開催して相互の情報共有を行うと共に、平成30年4月からは新たに北海道ブロック内をテレビ会議で繋いで「ブロック内医薬情報関連業務担当者会議」の開催を始めた。医療機関訪問活動状況および進捗状況、医療機関からのさまざまな問い合わせや輸血動向など、事業所や出張所からも報告を受け最新情報共有に役立てられている。

3つ目の取り組みとして、平成28年度から札

幌市内にある大規模医療機関の輸血医療現場の見学を行っている。医療機関側における血液製剤の発注から払出しまでの在庫管理の状況、最新医療機器についての説明、手術室内や救命救急室を見学させていただく貴重な体験を実現した。医療現場を見学することにより、仕事に対するモチベーションが高まるとともに、改めて血液センター業務の責任の重さを痛感した。平成28年度より毎年2回の見学を行っており、供給部門以外の技術系職員や出張所勤務の職員も見学に加わっている（図2）。

4つ目の取り組みとして、職員のスキルアップを目指した活動について勉強会を行っている。外部講師として管内の医療機関から輸血部担当検査技師を血液センターに招いての勉強会を開催している。輸血医療の現状を知ることができ、さらなる医療機関との情報共有が図られている。また、学術情報課職員を講師とした勉強会も北海道内各施設をTV会議で繋いで実施している。この勉強会により医療機関からの電話による問い合わせや訪問した際の質問等に即時対応できるよう専門的知識を身につけることを目的として行われており、医療機関からの質問等は供給課内でも対応できるよう教育されてきている。

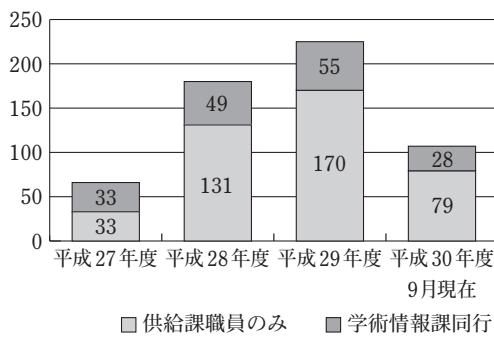


図1 医療機関訪問活動件数



図2 医療機関での輸血医療現場視察

**【まとめ】**

- 医療機関担当者を配置してからこれまでに取り組んできた活動内容は以下のとおり、
1. 医療機関への訪問の定期化と2単位製剤発注推進活動
  2. 学術情報課との連携による医療機関訪問および定例会議
  3. 最新輸血医療現場の見学
  4. 供給課職員スキルアップのための勉強会の開催

などを中心に活動してきた。

我々、供給課職員は学術情報課職員と共に医療機関に対して、これまで以上に信頼と連携の強化を図りながら、供給課職員全員が「医療機関担当者」となり得るようスキルアップを目指し、医療機関と良好な関係の構築や顧客満足度に反映されるよう継続的、なおかつ積極的な訪問活動を展開していきたいと考える。